

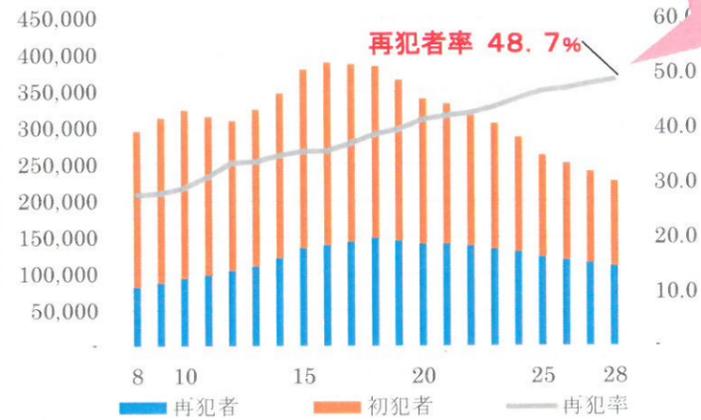
『立ち直り』を支える社会を実現するために

1 再犯の現状

被害者を生んだ
刑法犯の認知件数
787,929 件
(H28)



刑法犯検挙人員中の再犯者人員・再犯者率の推移



再犯人員の割合(再犯率)は右肩上がり

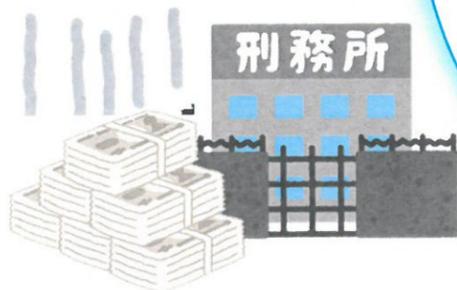
2 再犯を減らすことのメリットは？

安全・安心

約3割の再犯者により約6割の犯罪が行われているというデータがあります。再犯者に犯罪をさせないように取り組むことで新たな被害者が生まれることを防止します。

財政・経済

刑務所には1日平均で約5万7,000人が収容されており、受刑者の収容に必要な費用は、年間約374億5千万円。彼らが犯罪を繰り返さないようにすることは財政上も有益です。



なぜ立ち直りが難しいのか？

3

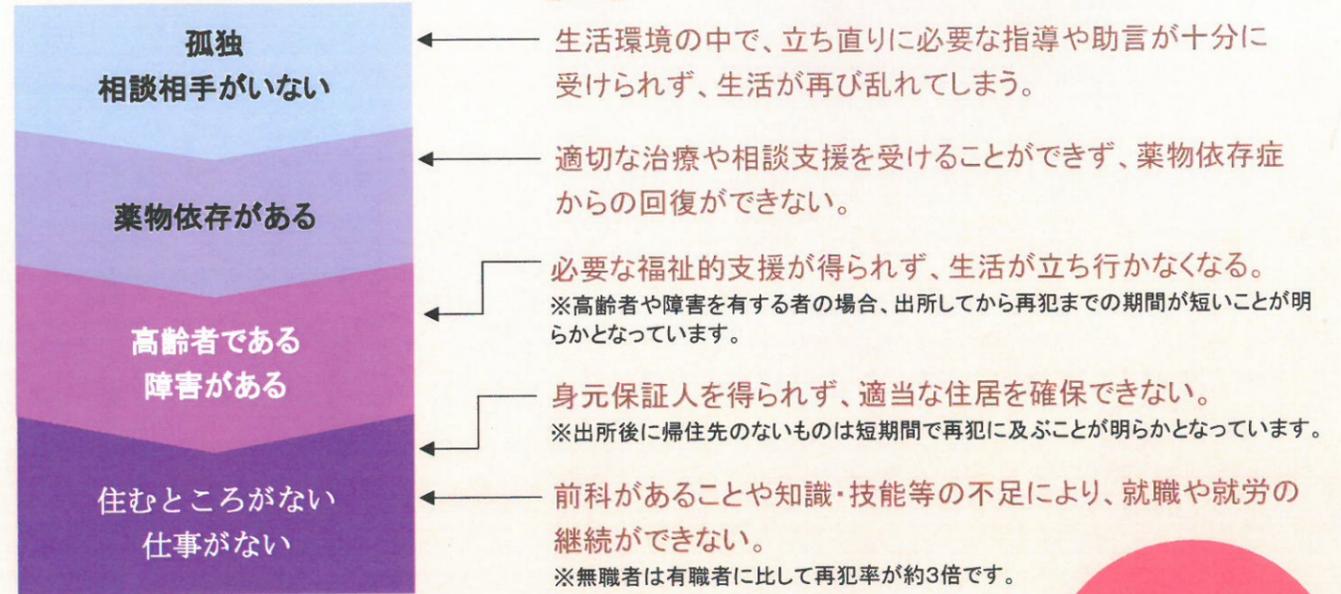
ほとんどの受刑者は「立ち直りたい」と思っている

刑事施設出所を控えた気持ち (%)



ほとんどの受刑者は出所にあたり「二度と犯罪はしない」「仕事に就いて規則正しい生活を送ろう！」と立ち直りを決意しています。

4 立ち直りへの壁



再犯を防ぐためには、本人の努力はもとより、就労や住居の確保に向けた支援、保健医療・福祉サービスの利用に向けた支援等が必要です。

出所後、適切な支援を受けることができると再犯リスクは低くなります。

5 平成28年12月、立ち直りを支える社会を実現するために「再犯防止等の推進に関する法律」公布・施行

平成29年12月に策定された「再犯防止推進計画」では、7つの重点課題を設定し、これらを解決するための施策が盛り込まれています。

「再犯防止推進計画」における7つの重点課題

1. 就労・住居の確保等
2. 保健医療・福祉サービスの促進等
3. 学校等と連携した修学支援の実施等
4. 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等
5. 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等
6. 地方公共団体との連携強化等
7. 関係機関の人的・物的体制の整備等

忘れてはならない被害者の存在

再犯防止に向けた取り組みについては、被害者の存在を十分に確認したうえで進めていくことが重要です。犯罪の被害に遭われた方やそのご家族に対しては、精神的・身体的被害の回復や、刑事手続きの関与拡充の取り組みも盛り込んだ「第3次被害者等基本計画」に基づく支援を行っています。

もう一度、やり直せる社会へ